



## 国道20号 舗装修繕工事に伴う交通規制のお知らせ

国道20号 大月市内（高月橋入口交差点～大月橋東詰交差点間）の舗装修繕工事に伴い、国道20号大月橋東詰交差点において「大型車・特殊車両」の夜間通行規制を実施いたします。

ご迷惑をお掛けしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

規制場所	国道20号 大月市大月二丁目（大月橋東詰交差点内）
規制期間	平成30年7月下旬～平成30年8月31日の内5日間を予定。 （土曜、日曜、祝日、お盆期間中は工事・規制を行いません。）
規制内容	①大月橋東詰交差点 国道20号から国道139号へ <b>大型車・特殊車両 右・左折禁止（直進可）</b>  ②大月橋東詰交差点 国道139号から国道20号へ <b>大型車・特殊車両 右・左折禁止（大月バイパスへ迂回）</b>  （大型車：7m以上 特殊車両：幅2.5mまたは長さ12mを超えるもの）
規制時間	各日とも 21時00分～翌日5時00分
迂回路	<b>裏面 迂回路を参照してください。</b>
その他	※天候・作業工程等により、規制日数が変更になる場合もありますので、道路情報及び現地工事看板等をご確認いただき、注意して通行願います。  ※規制実施の有無や状況は、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先：国土交通省関東地方整備局

甲府河川国道事務所 道路管理第二課 TEL 055-252-8898

甲府河川国道事務所 大月出張所 TEL 0554-22-2411